

## 予防接種

### 風しんの予防接種について

町では、予防接種法に基づき、令和3年度まで風しんの第5期定期接種を実施します。本年度の対象者には、クーポン券を送付します。

▼本年度の対象者  
昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

▼クーポン券の送付時期  
9月以降に送付する予定です。

▼料金 無料

▼その他

○風しんの第5期定期接種は、まず抗体検査を受けていただき十分な量の風しんの抗体がない人のみ定期接種を行います。

○次年度以降の対象者(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性)も希望によりクーポン券を発行できますので、お問い合わせください。

○抗体検査や定期接種を受ける際は、医療機関にクーポン券、受診票および本人確認書類(運転免許証、被保険者証など現住所を確認できるもの)を持参してください。

てください。

▼問い合わせ先  
保健福祉課 健康づくり係  
☎(62)2115

## 募集

### 放課後児童クラブ支援員を募集します

放課後の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う児童保育(児童クラブ)の支援員を募集します。

▼募集人員  
支援員 若干名

※町嘱託職員となります。

▼資格要件

心身ともに健康で、令和2年3月31日現在で65歳以下の次のいずれかに該当する成人  
①児童健全育成事業に熱意のある人

②保育士、社会福祉士または幼稚園、小学校、中学校、高校

教諭の資格を有する人

③高校卒業後で2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業または児童福祉事業に従事した人 ほか

なお、資格要件の詳細につきましては、保健福祉課までお問い合わせください。

### ▼所得制限

受給資格者の前年の所得が一定の額以上ある場合は、その年度(11月から翌年の10月まで)は、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、扶養義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)などの所得による所得制限もあります。

▼手当額(月額)

○児童1人の場合  
全部支給…4万2910円  
一部支給…1万0120円(4万2900円(所得に応じて))  
○児童2人以上の加算額  
2人目…最大で1万0140円  
3人目以降1人につき…最大で6080円

※加算額については物価スライド制が導入され、物価の上下に合わせて支給額が変わります。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115  
福島県児童家庭課  
☎024(521)7176

## お知らせ

### 幼児教育・保育の無償化について

生涯にわたる人格形成の基礎

### ▼勤務条件

①月曜から金曜の平日  
午後1時～午後6時15分

②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会などによる振替休日)

午前8時～午後6時15分  
③休日  
日曜、祝日、お盆、年末年始

※2交代制のローテーションによる勤務となります。  
なお、勤務時間は変更することがあります。

### ▼勤務内容

児童の生活支援、余暇支援、クラブの庶務会計など

▼勤務場所

次のいずれか

- ・猪苗代第1児童クラブ
- ・猪苗代第2児童クラブ
- ・翁島児童クラブ
- ・千里児童クラブ
- ・緑児童クラブ
- ・長瀬児童クラブ
- ・吾妻児童クラブ

▼応募手続き

町指定の履歴書に写真貼付のうえ、8月30日(金)まで保健福祉課へご応募ください。履歴書は保健福祉課に備え付けてあります。履歴書提出後、面接があります。

▼問い合わせ先  
保健福祉課社会福祉係  
☎(62)2115

☎(23)4105

## スポーツ

### 市町村対抗軟式野球大会 応援をお願いします

第13回市町村対抗福島県軟式野球大会が次のとおり開催されます。皆さんで町の代表チームを現地で応援しましょう。

▼日時  
9月14日(土) 第3試合  
午前11時30分試合開始予定

▼会場 ぼばら大泉球場(伊達市)  
▼対戦相手 広野町  
▼問い合わせ先  
生涯学習課 社会体育係  
☎(72)0180

## 議会

### 9月議会が始まります 傍聴してみませんか

町議会の本会議は一般に公開されており、どなたでも傍聴することができます。議場は町役場3階です。傍聴する人は、傍聴席入口にある受付票に住所・

## 福祉

### 児童扶養手当について

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

▼支給対象者

次のいずれかに該当する児童(18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(中度以上の障害を有する場合は20歳未満))を監護している父または母、もしくは父母に代わって児童を養育している人

○「父母が離婚」、「父母が死亡」、「父母が政令で定める程度の障害を持つ」、「父母が生死不明」、その他(父母が1年以上遺棄している児童、父母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、児童の父母が保護命令を受けた場合など)

※次のような場合、手当は支給されません。

○児童が児童福祉施設などに入所したときや里親に預けられたとき  
○父母または養育者が婚姻の届け出はしなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係などを含む)があるとき

氏名・年齢を記入し入場してください。なお、議事を妨害する恐れのある人は入場できないなど、傍聴の際には注意事項がありますので、職員の指示に従ってください。

▼開会予定日 9月3日(火)

※一般質問は9日(月)、10日(火)の予定です。

▼問い合わせ先  
議会事務局 議事係  
☎(62)5666

## お知らせ

### 「いなわしろ聖苑」火葬炉の修繕工事のお知らせ

「いなわしろ聖苑」火葬炉の修繕工事を8月26日(月)から9月12日(木)の間で行います。

この間、使用できる火葬炉が2基から1基となり、火葬受け付けも1日4回から2回になります。また、この期間中の受け付けは町民の方のみとさせていただきます。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先  
町民生活課 環境係  
☎(62)2114

## 募集

### 道路除雪臨時運転手募集

町では、冬期間における道路交通の安全を確保するため、道路除雪臨時運転手を募集します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

- ▼募集職種および予定人員  
道路除雪臨時運転手 25人程度
- ▼雇用予定期間  
令和元年12月2日(月)から令和2年3月31日(火)まで
- ▼賃金  
町の規定による。早朝、深夜、休祝日出勤は超過勤務手当あり。※経験年数により基本賃金が変わります。
- ▼採用条件  
猪苗代町臨時職員の雇用等に関する規則によります。また、町税などの滞納が無く、令和2年3月31日現在満70歳以下の健康な人で、大型特殊免許(ホイールトラクター限定免許除く)および車両系建設機械運転技能講習修了資格の保持者に限ります。※令和元年12月2日現在で65歳以上の人は、除雪車の運転経験があり、即時運転および作業が可能な人に限ります。

- ▼提出書類  
・履歴書(用紙は建設課で受け取るか、町ホームページでダウンロードできます。)
- ・運転免許証の写し
- ・車両系建設機械運転技能講習修了証の写し
- ・健康診断書
- ▼選考  
書類選考。ただし、場合により面接試験により選考します。
- ▼応募・問い合わせ先  
建設課 建設係  
☎(62) 2118

## 補助金

### 浄化槽維持管理事業費補助金

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象となる要件  
①法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委託)」、「清掃(町許可業者に委託)

	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽(窒素リン除去型)	単独処理浄化槽
5人槽	10,000円	17,000円	6,000円
6~7人槽	13,000円	20,000円	8,000円
8~10人槽	16,000円	25,000円	10,000円

▼その他  
補助申請を勧める個別通知は行いません。毎年申請していた人は、今年度も忘れずに申請してください。

▼問い合わせ先  
上下水道課 下水道係  
☎(62) 5633

託)、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを全て完了していること

② 10人槽以下の浄化槽であること

③ 下水道、農業集落排水に接続できる建物ではないこと

④ 町税を滞納していないこと

⑤ 単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと ほか

▼補助金額

## 農地

### 農地パトロールを実施します

毎年、農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止対策などについて重点的に取り組んでいます。本年度は、8月26日から28日にかけて実施します。

パトロール当日は、公用車に「農地パトロール実施中」のマグネットを貼り、農業委員会の帽子と腕章を着用した地区担当農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局職員が巡回します。調査の際に農地などへの立ち入りやお話を伺う場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 掲示板

### 告示

・第40号「猪苗代町風しんワケチン接種及び抗体検査助成事業実施要綱の一部を改正する要綱」(保健福祉課健康づくり係)

・第41号「猪苗代町営牧場に係る放牧期間の承認」(農林課農

いします。

▼問い合わせ先  
農業委員会事務局 農地係  
☎(62) 5655

### 公告

業振興係)

・第42号「国民健康保険被保険者証再交付に係る無効告示」(町民生課国保年金係)

・第20号「令和元年5月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)

・第21号「抑留犬の公告について」(町民生課環境係)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧ください。それぞれ担当課にお問い合わせください。

### 住宅用火災警報器を設置しましょう

平成23年6月1日から、全ての住宅において住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅火災が原因で死亡した方の約5割は、逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器を「設置する」と「設置しない」とでは、その死者数や焼損面積および損害額は約半数になるとの分析もあります。もしもの時にいち早く火災に気づき、消火活動や避難をすることができるよう、住宅用火災警報器の設置をお願いします。

住宅用火災警報器は火災感知のため常に作動していますが、電池の寿命の目安は約10年とされています。また、適切に機能するためには定期的な作動確認を行い、故障であれば機器の交換が必要です。いざというときのための維持管理が重要です。

※消防署が住宅用火災警報器を訪問販売することはありません。悪質販売に注意してください。

猪苗代消防署 ☎(62) 4433

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。

▼開催日時  
8月14日(水)、9月18日(水)、午後1時から午後3時まで

▼場所 町役場3階 日本間

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

人権擁護・行政相談委員会合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、憲法で保障されている地域住民の基本的人権の擁護と、人権尊重思想の普及高揚を目的としています。差別、いじめ、嫌がらせなど、人

ここから下は広告欄です。お問い合わせは直接広告主をお願いします

働くあなたは **かっこいい!**  
募集年齢 **60歳** 以上  
**シルバー会員募集中!**

しめ縄飾り ご注文承っております!!

公益社団法人 猪苗代町シルバー人材センター TEL 62-5203 ~気軽にお問い合わせください~

## 第38回猪苗代町民大運動会のご案内

第38回猪苗代町民大運動会を下記により開催します。今年もホストタウン交流事業として、オリンピックメダリストの高平慎士さんとの交流会を実施します。多くの皆様のご参加をお願いします。

- 期日 9月1日(日) 午前9時開会式(小雨決行) ※中止の際は、午前7時に防災無線で放送します。
- 会場 町運動公園陸上競技場
- 主催 町・町教育委員会
- 主管 町スポーツ推進委員・町体育協会

## 水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わりました

内閣府が作成した「避難勧告等に関するガイドライン」に基づき、災害発生の恐れの高まりに応じて警戒レベルを次の5段階に分け、町民の皆さんがとるべき行動を直感的に理解しやすいものとする事となりました。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報】(例)
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> (町が発令)	警戒レベル5相当情報 ・氾濫発生情報 ・大雨特別警報等
<b>警戒レベル4</b> 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告</b> <b>避難指示(緊急)</b> (町が発令)	警戒レベル4相当情報 ・氾濫危険情報 ・土砂災害警戒情報等
<b>警戒レベル3</b> 高齢者等は避難	避難に時間を要する方(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難準備</b> (町が発令)	警戒レベル3相当情報 ・氾濫警戒情報 ・洪水警報等
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報</b> <b>大雨注意報等</b> (気象庁が発表)	↑ これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報で、国土交通省、気象庁、都道府県が発表します。
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意報</b> (気象庁が発表)	

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【警戒レベル5】は、既に災害が発生している状況です。また、必ず発令されるものではありません。  
【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声を掛け合って、安全・確実に避難しましょう。  
詳しくは、内閣府防災情報のホームページをご覧ください。→【内閣府 避難勧告】で検索

☎総務課 行政管理係  
☎(62)2111

### 第38回猪苗代町民大運動会プログラム

No.	種目	参加対象	参加人数	競技回数
1	(団体) 台風の日	小学生・中学生 一般	各地区 小中学生 10人 一般 10人	1回
2	(団体) ゲートインワン	老人クラブ 60歳以上	各地区 男女 各5人	1回
3	(個人) 50m競走	小学1～3年 学年・男女別	自由参加	12回
4	(個人) 100m競走	小学4～6年 学年・男女別	自由参加	12回
5	(団体) 地区対抗綱引き予選	だれでも	各地区 25人 (うち女性 10人以上)	ブロックリーグ (各2戦)
	(団体) 地区対抗綱引き決勝	だれでも	各地区 25人 (うち女性 10人以上)	ブロック勝者 (2戦)
6	(団体) はさんでラケット便	区長 小学生	各地区 区長 5人 小学生 5人	1回
7	(特別) おみやげをどうぞ	未就学児	自由参加 120人	30人×4回
8	(団体) 落穂拾い	老人クラブ 60歳以上	各地区 5人	1回
9	(団体) いざ! 出動	消防団員	各地区 8人 アンカーは分団幹部 「部長以上」	1回 100m×8回
<b>昼食(オリンピックメダリスト 高平慎士さんとの交流会)</b>				
10	(団体) でっころ入れて	だれでも	各地区 25人 (うち女性 10人以上)	2地区×3回
11	(個人) ウルトラクイズ	だれでも	自由参加	1回
12	(個人) 100m競走	中学生 (男女別)	自由参加	6回
13	(団体) みんなでジャンプ	だれでも	各地区 20人 (うち小中学生は 10人以内)	3回競技の 合計回数
14	(特別) 宝ひろい	来賓および区長 70歳以上	400人	40人×10回
15	(団体) 地区対抗リレー	小学生・中学生 一般男女 (高校生含む)	各地区 男女 各6人 (小学2人・中学2人 一般2人)	男 100m×4人 + 200m×2人 女 100m×6人

#### 【高平慎士さんプロフィール】

- ★日本人初の陸上男子メダリスト(北京五輪4×100mリレーの第3走者)
- ★3大会連続OPリレー出場の快挙を成し遂げた選手(アテネ・北京・ロンドン大会)
- ★世界のウサイン・ボルトと戦った日本人短距離選手

☎生涯学習課 社会体育係  
☎(72)0180